

2021 年度
事業計画書

2021 年 4 月 1 日から

2022 年 3 月 31 日まで

公益社団法人日本動物園水族館協会

2021 年度事業計画書
(2021 年 4 月 1 日から 2022 年 3 月 31 日まで)

(基本方針)

2020 年度の協会は、新型コロナウイルス感染症対策のために、参加者が一堂に会して行う会議などを行うことができず、ウェブによる会議開催へと転向した。

会議の内容によっては、対応できるものもあるが、ブロックや各委員会組織などでは対応が難しい点もあり、事業の停滞や遅れなども発生している。一方、移動時間にとらわれることなく実施できるウェブ会議は、会議の内容によっては非常に実効性のあるツールとして大いに活用できる。

2021 年度については、2 年後に迫っている 2023 年問題を十分検討するとともに、2020 年度で実施したウェブ会議など新たな会議の在り方を積極的に取り入れ、新しい方法での協会運営をしていかなければならない。

この考えから、2021 年度予算については 2020 年度と同様ではあるが、経費削減を念頭に於て事業を実行することとするが、2023 年問題など協会の優先課題に対処し、適正な予算管理を行い、遅滞することがないような協会運営を行っていく。

(事業計画)

主たる事業は次のとおりである。

I 広報戦略室事業 【4,000 千円】

広報戦略室は、協会の方向性を検討し、基本理念・戦略に基づく各執行委員会行動計画の進行管理を行う。

1. 執行体制

(1) 構成

- 1) 広報戦略室：会長、副会長 2 名、専務理事、教育普及委員長
- 2) 広報戦略会議：広報戦略室委員、顧問、会友、外部有識者

2. 事業の実施計画

広報戦略室会議の開催：動物福祉評価チェック、会員資格再認証システムの構築、JAZA10 年ビジョン行動計画の再構築など、広報戦略室としての新たな取り組みの検討

旅費・会議費・謝金・支払手数料等

II 総務委員会事業 【10,400 千円】

総務委員会は、協会の根幹となる組織であり、情報システム運営、動物倫理福祉の在り方、動物の栄養、水族館にかかる調整・調査の 4 つを重点事業と位置付け部会を設け運営している。

情報システム運営部ではセキュリティの確保、円滑な更新、WEB 会議の推進を実施していく。

倫理福祉部では動物福祉の充実、それを支える規定、要綱、自己点検票の検討、WAZA 動物福祉戦略への対応を検討していく。

栄養部会は SEAZA の栄養ネットワークとの連携、JAZA での活動を継続する。

水族館部はイルカ問題にかかる国・団体との調整及び保全・繁殖事業を推進する。

1. 執行体制

(1) 構成

- 1) 総務委員会：委員長、副委員長、委員 5 名
- 2) 情報システム運営部：部長、部員 4 名
- 3) 倫理福祉部：部長、部員 4 名
- 4) 栄養部：部長、部員 4 名
- 5) 水族館部：部長、部員 5 名

(2) 委員会、部会の開催

- 1) 総務委員会（3回）7月、10月、2月
- 2) 情報システム運営部会（2回）6月、9月
- 3) 倫理福祉部会（2回）6月、9月
- 4) 栄養部会（2回）6月、9月
- 5) 水族館部会（2回）6月、10月

2. 事業の実施計画

(1) 倫理福祉に関する事項

- 1) 倫理福祉規程、要綱の改定
- 2) 正会員入会審査要綱の見直しの検討
- 3) 福祉評価・会員資格の検討

(2) 定款・諸規程の改正に関する事項

必要事項について顧問との調整

(3) ホームページの企画管理に関する事項他

- 1) HP システム管理・効率化、システム更新、セキュリティ対策強化
- 2) CPOS、JMS システム、月報システムの管理運営業務
- 3) 新方法等の検討

(4) 重要な法人管理の決定に関する事項

- 1) 執行体制、組織改編の検討
- 2) 維持会員制度の検証と寄付、基金等の検討
- 3) 事務局体制の検討
- 4) 各種会議の検証

(5) 協賛に関する事項

「公益社団法人日本動物園水族館協会後援名義等使用許可基準」の検証及び運用における事務処理効率化、基準の見直し

(6) 栄養に関する事項

- 1) SEAZA ネットワークへの派遣
- 2) 動物の栄養に関する情報収集

(7) 水族館に関する事項

イルカ・ラッコ問題等水族館に関する調査・検討

III 教育普及委員会事業 【12,760千円】

- ・ 教育普及委員会では飼育技師資格認定試験、各種会議開催、動物園水族館雑誌編集など、毎年定例実施する多くの事業について、遅れや問題無く実行出来るように準備や運営に努める
- ・ 2021年度も「生物多様性保全の推進に関する基本協定」に基づく事業には積極的に関与し、（公社）日本動物園水族館協会の存在や世界動物園水族館協会戦略と協働した活動内容を国内外に広く周知するために貢献する
- ・ 今後、世界の動物園・水族館が取り組むべき保全教育（Conservation Education）と地球環境保全（Protecting our Planet）を念頭に置いた事業を展開する

1. 執行体制

(1) 構成

- 1) 教育普及委員会：委員長1名、副委員長1名、委員3名
- 2) 教育研修部：部長、部員5名程度
- 3) 普及啓発部：部長、部員5名程度
- 4) 学術研究部：部長、部員6名程度

(2) 委員会、部会の開催

- 1) 教育普及委員会（年1回開催 委員長、副委員長、部長）
- 2) 教育研修部（年2回開催、うち1回はweb会議）
- 3) 普及啓発部（年2回開催、うち1回はweb会議）
- 4) 学術研究部（年2回開催、うち1回はweb会議）

2. 事業の実施計画

(1) 教育研修部事業

- 1) 会員園館職員の研修に関する事項
地域委員会と協力して各ブロックで開催されている各種研修会の調査・整理
- 2) 飼育技師資格認定試験に関する事項
試験問題の検討と事務的作業
- 3) 新・飼育ハンドブック資料編の改訂
「繁殖表彰動物調書の記載データ」の章の更新作業（データ整理・編集）

(2) 普及啓発部事業

- 1) 会員園館職員の研修に関する事項
 - ① 教育事業参加型研修会（ワークショップ）の開催
 - i 動物園ワークショップ
開催日：未定、開催場所：日立市かみね動物園
 - ii 水族館ワークショップ
開催日：未定、開催場所：サンシャイン水族館
- 2) 社会への普及啓発に関する事項
 - ① いきもの学びねっと（教育プログラムポータルサイト）の内容の検討
 - ② 飼育の日 4月19日（各園館がそれぞれ企画し実施）
 - ③ 動物愛護週間行事
 - i 動物愛護に関する標語募集 募集期間：7月1日～7月31日
 - ii 動物愛護週間中央行事 10月2日、表彰式、ブース展示
 - ④ その他 JAZA 関連普及啓発事業
環境省「新宿御苑みどりフェスタ（4月29日）」ブース展示
- 3) その他広報に関する事項
 - ① その他の JAZA 普及啓発事業
 - ② JAZA ホームページのアクセス数や利用率などの確認作業
- 4) 環境省との連携に関する事項
 - ① 生物多様性委員会と連携した環境省関連の教育普及事業の取り組み
 - ② 環境省との打合せ（委員長、副委員長あるいは普及啓発部長）

(3) 学術研究部事業の実施計画

- 1) 動物園水族館雑誌の発行（年4回発行）
- 2) 技術者研究会に関する事項
 - ① 全国飼育技術者研究会の開催
 - i 動物園技術者研究会
開催日：2021年12月 開催場所：足立区生物園
 - ii 水族館技術者研究会
開催日：2022年1月（予定） 開催場所：虹の森公園おさかな館
 - iii 海獣技術者研究会
開催日：未定（予定） 開催場所：アクアパーク品川
 - iv 各研究会の宿題調査
- 3) 研究成果の表彰に関する事項

- ① 技術者研究表彰
- ② 古賀賞（繁殖特別表彰）
- ③ ベストプレゼンター賞およびベストポスター賞
- (4) 研究調査委員会（仮称）新設に関する内部検討
 - ① 委員会および部会での会議
 - ② 外部関連研究者及び機関との協議

IV 安全対策委員会事業 【4,700 千円】

安全対策における平時のリスク管理として、関連する情報の収集と発信のほか、事故や災害等に対する事前準備や予防対策などの検討を行う。また、発生時には迅速な情報収集と情報発信、各事案に対する対応を適時適切に行う。

- ・安全対策部：安全対策に係る事故等の情報を収集し会員園館へ提供する。安全対策のための各種会議を開催する。安全対策ガイドライン等の検討を引き続き行い、研修の実施とともに周知していく。
- ・災害対策部：被災時の情報収集と共有とともに、その対応強化のための関係機関との連携について調査検討を進める。
- ・感染症対策部：関係省庁等との連絡調整、各園館への情報提供の他、感染症対策マニュアル更新を必要に応じて検討する

1. 執行体制

(1) 構成

- 1) 安全対策委員会：委員長 1 名、副委員長 1 名（兼務）
- 2) 安全対策部：部長 1 名、部員 5 名
- 3) 災害対策部：部長 1 名、部員 6 名
- 4) 感染症対策部：部長 1 名、部員 5 名

2. 事業の実施計画

(1) 安全対策委員会

- 1) 安全対策に係る会議の開催
- 2) 各部部会の開催

(2) 安全対策部

- 1) 大型動物麻酔研究会：札幌市円山動物園
- 2) 動物園水族館設備会議：アドベンチャーワールド
- 3) ゾウ会議：札幌市円山動物園

(3) 災害対策部

- 1) 災害時救援活動連絡体制確立・合同訓練（実施について検討）
- 2) 油汚染等事故対策水鳥救護協議会出席並びに研修会への参加斡旋
- 3) 災害時における野生動物救護活動

(4) 感染症対策部

- 1) 関係省庁等との連絡調整、会員園館へ情報提供、感染症マニュアル等の更新
- 2) 高病原性インフルエンザ対策として、令和 2 年度開催の講習会ビデオ等を活用し、より多くの園館職員への啓発について検討する
- 3) アジア地域連携会議における新型コロナウイルス感染症に関する情報提供等

V 生物多様性委員会事業 【37,276 千円】

1 国際保全事業部

- (1) 世界的な組織や計画およびアジアをはじめとする各地域の組織や計画との連携を推進
- (2) 国際的な事業や計画への積極的な参画
- (3) 国際的な動物情報データベースシステムの導入を推進

(4) 他の地域協会との個別の連携事業の企画、実施

(5) 経済産業省との連携構築

2 保全戦略部

(1) 環境省との連携事業を着実に実施し、統合的保全への取り組みを推進

(2) 配偶子バンク事業の実施体制の確立と強化、事業の着実な推進

(3) 種保存事業の実施に係る助言及び支援の具体的な在り方の検討

3 種保存事業部

(1) JCP の推進

(2) 適正施設ガイドラインの作成

1. 執行体制

(1) 構成

1) 生物多様生委員会：委員長、副委員長、委員 4 名（うち外部委員 1 名）

2) 国際保全事業部：部長、部員 2 名

3) 保全戦略部：部長、副部長、部員 3 名

4) 種保存事業部：部長、部員 12 名

(2) 委員会・部会の開催

1) 生物多様性委員会（年 3 回）

2) 国際保全事業部会（年 1 回）

3) 保全戦略部会（年 2 回）

4) 種保存事業部会（年 2 回）

2. 事業の実施計画

(1) 国際保全事業部

1) 国際的な連携、協働を要する展示生物の継続的確保や保全への取り組みに関する事項

① 国際会議への参加

i CPSG 総会参加（モスクワ、委員会より 1 名）

ii GSMP 会議参加（モスクワ、種別計画管理者 1 名）

② アジア及びその周辺地域でのネットワーク構築・サポート事業

i アジア地域協会連携会議（東京もしくは大阪）※安全対策委員会と協働

ii SEAZA 総会参加（ネピドー、委員会より 2 名）

iii アジア地域個体群管理会議参加

（台北、種別計画管理者 1 名、通訳（委員会より）1 名）

iv 中国動物園協会 個体群管理情報交換会議（2 名）

③ 飼育下個体群管理のための飼育動物個体情報管理共有推進

i Species360 との個別協議の実施（国際会議の開催時に併せて実施）

ii ZIMS 講習会・説明会の開催（関東、関西 2 回開催（講師各 3 名）

iii ZIMS for Studbooks 講習会の開催（関東、関西 2 回開催（講師各 3 名）

④ 海外情報の会員周知

i 海外情報の HP などによる周知

ii 情報の翻訳委託 ※必要が生じたら検討

2) 正会員所属園館の展示生物の収集に関する情報提供、助言及び支援に関すること

① 経済産業省との連絡調整会議開催

② 必要に応じて、メール等により実施

3) 種保存事業の実施に係る助言および支援に関すること

① GSMP 対象種について、連絡調整の支援および助言を実施

② その他事業について、必要に応じてメール等により実施

4) その他国際保全業務に関する事項について、メール等により実施

(2) 保全戦略部

- 1) 日本の動物園水族館の生物多様性保全戦略に関する事項
委員会の各事業活動における戦略的取組の支援、推進
- 2) 生息域内・域外の統合された保全への取組に関する事項
 - ① 環境省との連携事業を着実に実施し、統合的保全への取組を推進
 - i 環境省からの受託業務
 - a) ツシマヤマネコの飼育下繁殖・飼育管理等に係る検討業務 *環境省
 - b) 希少野生動物の生息域外保全検討業務 *環境省
 - ア) ライチョウ
 - イ) アマミトゲネズミ
 - ウ) ミヤコカナヘビ
 - エ) スジシマドジョウ類
 - ii 受託業務以外の取り組みの実施
 - a) 小笠原産陸生貝類（カタマイマイ属など）
 - b) 環境省担当官との連絡調整など
 - ② 生物多様性保全の推進に関する基本協定書に基づく委託業務以外の連携の推進
 - ③ IPPM-OWS（コウノトリの個体群管理に関する機関・施設間パネル）との連携
 - ④ 関連会議への出席等
- 3) 正会員所属園館の展示生物の収集に関する情報提供、助言および支援に関する事項。
必要に応じて、メール等により実施。
- 4) 種保存事業の実施に係る助言及び支援に関する事項
 - ① 個体群管理ハンドブック制作検討会議の開催
 - ② 個体群管理講習会（PMxを活用した種管理計画の策定方法）
 - ③ 種保存事業推進のための各種協働研究の実施
 - ④ その他、必要に応じて、メール等により実施
- 5) 配偶子バンク及び遺伝子資源保存等に関する事項
 - ① 既存配偶子バンクの維持管理の実施
 - i 液体窒素の充填
 - ii 維持管理のための消耗品等の購入
 - ② 野生動物保全繁殖研究大会への出席・関連会議への出席
- 6) ワシントン条約緊急保護動物の寄託管理に関する事項 *経済産業省
 - ① 緊急収容発生の都度、適切に対処
- 7) 動物名検討事業に関する事項
動物名検討会議の開催（年1回、東京開催）
- 8) 関係官公省庁との連携協働に関する事項
環境省との生物多様性保全の推進に関する連絡調整会議の開催
- 9) その他保全戦略業務に関する事項
必要に応じて随時、適切に対処

(3) 種保存事業部

- 1) 種保存事業の実施に関する事項
 - ① 令和2年度種保存会議開催
 - ② 類別作業部会開催
 - ③ 種別計画推進会議開催
 - ④ 外部委員等有識者招聘
 - ⑤ ZIMS for studbooks 使用
 - ⑥ ZOOM アカウント

- 2) 初繁殖認定に関すること
- 3) 関係官公省庁との連絡協働に関すること
- 4) その他種保存事業に関すること

日本ツル・コウノトリネットワーク会費

VI 地域委員会事業 【1,720 千円】

- ・ 2020 年度に引き続き、各ブロックの情報の共有化を図る。
- ・ 研修会については現状とし、正会員職員の資質向上を図る。
- ・ 各ブロックの問題点を把握し、整理する

1. 執行体制

(1) 構成

- 1) 地域委員会：委員長、副委員長、委員 3 名 *各ブロック代表理事

(2) 委員会・部会の開催

- 1) ブロック園館長会議（2 回開催）
- 2) その他、必要に応じて適宜開催

2. 事業の実施計画

(1) 地域園館の活性化に関する事項

- 1) 地域委員会の開催（2 回開催）
- 2) 総務委員会との連携

(2) 地域園館の人材育成に関する事項

ブロック研究会その他の開催

(3) 災害、危機管理、感染症等、安全対策の地域間連携に関する事項

(4) 地域園館の発展に関する事項

(5) 地域での協会事業に関する事項

- 1) ブロック動物園飼育研修会
- 2) ブロック水族館飼育研修会
- 3) ブロック事務主任者会議
- 4) 動物福祉・安全対策に資するブロックリーダー研修

(6) 地域での協会の広報に関する事項

(7) 協会の地域対策に関する事項

(8) 加盟園館の拡大に関する事項

(9) 維持会員、協賛団体の獲得に関する事項

VII 事務局事業 【20,666 千円】

協会事務局は常置組織として各委員会等と関わりながら、国際会議への参加、刊行物、CITES 保護、野生動物保護募金などの公益目的事業を行うほか、会員管理、法人運営等の法人管理業務を実施する

1. 執行体制

(1) 構成

- 1) 事務局：専務理事、事務局長、職員 3 名

2. 事業の実施計画

(1) 国際会議への参加

WAZA, SEAZA など協会に関係する国際会議への参加
SWD との連携に関する事務経費

(2) 統計、刊行物に関する事項

- 1) 2020 年版年報（5 月発行予定、450 部）
- 2) 2019 年版事業概要（5 月発行予定、500 部）

- (3) 会費に関する事項
 - 1) IUCN・IUCN-J（国際自然保護連合・国際自然保護連合日本委員会）
 - 2) WAZA（世界動物園水族館協会）
 - 3) 公益財団法人日本博物館協会
- (4) 野生動物保護募金に関する事項
野生動物保護募金事業助成
- (5) 法人事業運営に関する事項
 - 1) 手数料等
 - 2) 通訳・翻訳費
 - 3) WEB 会議構築費用
 - 4) 会議録作成
 - 5) CPOS の改修作業
- (6) 総会・理事会等に関する事項
 - 1) 総会・理事会等関連経費
- (7) 会計監査等に関する事項
 - 1) 監事による監査
 - 2) 税理士による会計書類チェック他
- (8) 会員管理に係る事項
 - 1) 会員管理・新入会員調査に関する事項
- (9) その他法人管理運営に関する事項
 - 1) 通信費、雑費、手数料等

VIII 協会事業の共通経費 【45,109千円】

事務局は、各執行委員会、法人管理運営に共通する支援体制をとり、常置組織として事務所を置いて職員を配置し、公益目的事業や法人管理業務の双方について円滑に進むように業務を行う。

支出項目は役員報酬、職員給与、修繕・委託費、事務所経費等を事業費、管理費から案分して支出。

- (1) 公益目的事業会計分共通経費 《公益 32,251,200円》
- (2) 法人会計分共通経費 《法人 12,857,800円》

2021年度事業予算総計 136,631,000 円

内訳：公益目的事業会計（事業費）116,787,200 円
法人事業会計（管理費）19,843,800 円